

昭和二十七年八月

海外經濟事情

目次

- 一、概況
- 二、米州諸国
 - (一) アメリカ經濟の動向
 - (1) 景気及び統制の動向
 - (2) 金融逼迫と財政収支
 - (3) 對外經濟の動き
 - (二) 中南米諸国の經濟問題
 - (1) アルゼンチン——小麦輸入、羊毛滞荷
 - (2) ブラジル——外貨不足、開發公債發行
 - (3) メキシコ——通貨切下の風説
- 三、西欧經濟の諸問題
 - (一) 英国國際収支の動向と長期經濟政策
 - (二) フラン動搖の兆
 - (三) ドイツ外債処理會議の妥結
- 四、共產圏諸国
 - (一) ソ連第五次五年計画と第十九回共產黨大会
 - (二) 中共一九五二年度予算と政府機構改革
- 五、東南アジア
 - (一) インドネシア——日イ新通商協定の成立等

- (二) タイ——不況深刻化、日・タイ貿易協定の妥結
- (三) インド——貿易収支好転への期待
- (四) パキスタン——貿易収支改善の見越し困難
- (五) セイロン——一九五二—五三年度予算縮小傾向
- 六、濠洲——本年度予算の骨格

一、概況

昨年九月調印をみた米国、オーストラリア、ニュージーランド三国安全保障条約に基づくアンザス(ANZUS)會議は四日からホノルルで開催され、これが内容を北大西洋条約機構に比すべき太平洋諸国を包含する機構にまで拡大すべきか否か更に北大西洋条約機構との關係如何に論議が費いやされたが六日「現段階において三国以外の諸国、或いは本条約關係以外の地域的機構との關係を樹立しようとする試みることは時期尚早であるとの結論に達した」とのコミュニケを發表閉会した。更に前月二十八日よりワシントンで開催されていた米・英・加・仏・日五ヶ国極東貿易會議は二日「米国は極東地域との貿易に重要な關係をもつ諸国を含めた別個の調整機構を設置することを望んだが、英、仏両国の反対により、米国はこの構想を主張しないことに決定」、唯日本をコム(對共產圏輸出統制委員會)に参加せしむべく關係国に勧告する旨の結論が出された。尚、同會議と併行して日米間に行われた折衝の結果、日本の紡績機械、羊毛製品、紙、染料の中共向輸出緩和が決定された。これと共に十四日米国はトラック、ジープ部品の極東向輸出制限を強化した。

このような自由諸国の動きに加え、朝鮮では国連軍による北鮮爆撃の積極化もあり米国の軍事外交政策の焦点が極東太平洋地域に向けられた折柄、中共周首相は十四日ソ連を訪問、中ソ會談が突如として開催されたことはソ連圏の極東攻勢を暗示するものとして内外の関心を惹いた。

目を西欧に転ずると、西欧再軍備の遅延が漸く明らかとなつてきた感があり、ラヴェット米国防長官も北大西洋防衛計画の遅延を仄めかしたが、これら軍拡の

遅延には米国の援助に対する西欧諸国の不満も与つて力があり、欧州防衛共同体条約の前途には尚幾多の困難が横たわつてゐる。鉄鋼、石炭の単一市場結成を目的とするシューマン・プランは十日ルクセンブルグで第一回最高機関会議を開催、発足するに至つたが、ザールの帰属を繞つて西独、フランスの確執はまだ解決するに至らない。

日本の国際通貨基金、国際復興開発銀行への加入は十四日正式調印をみたが、一般関税貿易協定への簡易手続による加入問題は英国、オーストラリア、ニュージーランドの反対により一応否決され、正式の決定は十月二日から開催予定の第七回総会(ジュネーブ)に持越されることとなつた。

二、米州諸国

(一) アメリカ経済の動向

(1) 景気及び統制の動向

各方面に甚大な影響を与えた鉄鋼ストは去月末取拾をみたが、その後鉄鋼作業率は急速に恢復し、八月二十七日に終る週には早くも九八・七%に達した。また鉄鋼の操業恢復は一般産業にも敏感に反映し、経済活動指数(一九三五年=一〇〇)も八月二日に終る週の一九五・二から同二十三日に終る週には二二二・二と略常態に復した。ラヴエット国防長官の八日附の発表によれば七月の航空機生産は過去の最高記録を示したといわれ、また、十八日の商務省発表によれば本年第二四半期の国家総生産高は第一四半期を約一%上廻り、三、四三〇億ドルに達しており生産の基調は総じて堅実であるといえよう。尤もテネシー、ケンタッキー等中西部から大西洋岸に至る各州に旱魃を生じ、その損害は約一〇億ドルと伝えられ、又八日農務省発表五三棉花年度の第一回米棉收穫予想は一四、七三五千俵と民間予想をかなり下廻つた。しかし旱魃被害については政府見積りは多少過大に失する様で、十一日に発表された小麦ならびに玉蜀黍の收穫予想はそれぞれ一、二九八、三八九千ブッシェル(目標一、一六五、〇〇〇千ブッシェル)、三、一三五、六八九千ブッシェル(目標三、三七五、〇〇〇千ブッシェル)と概して好調であ

つた。

一方、消費面は夏枯れによつてやや閑散な部門も見受けられたが、百貨店その他における衣料品の売行はかなり活潑であり、消費者信用統制撤廃後は賦払信用も毎月数億ドル(五月五億ドル、六月六億ドル)の増加を示しており、反面、六月末の在庫は六八七億ドルと昨年四月いらいの最低に達し、かつ、第二四半期中に可処分国民所得に対する貯蓄率は第一四半期の七・五%から七・一%に低下するなど消費増大の気配が濃厚である。

このような状態を反映して物価は一般に上昇傾向にあり、卸売物価指数(一九四七—一九四九年=一〇〇)は七月末の一・一・五から八月二十六日に終る週には一・一・九を示し、消費者物価指数(一九三五—一九三九年=一〇〇)は六月十五日から七月十五日までに〇・六%上昇して一九〇・八となつた。

このような物価上昇は鉄鋼争議に刺戟された労働組合の賃上げ攻勢に有力な根拠を与え、九月末に契約期限の到来する炭鉱を始め、ゴム、食肉加工その他の各部門にその兆候が現われている。労働攻勢の激化に伴い、第二四半期に前年比一二%減を示した会社利益はさらに減少するものとみられている。

本春来顕著となつた各種統制の緩和乃至撤廃傾向は鉄鋼ストに伴う鋼材の不足にも拘わらず依然続いている。すなわち、三日の国家生産局発表によれば、第四四半期における拡張用鋼材の割当については国防上緊急を要し既に着工中のものを第一順位とし、国防上緊急を要し第四四半期中に着手されるものが第二順位、その残りが他のものに割当てられることに決定、流石に鉄鋼不足の状況を反映しているが、他面同局は四日には住宅、店舗、工場、学校、公共建造物等に対する銅及びアルミニウムの使用制限緩和を発表、更に二十七日には銅及びアルミニウムを国防生産庁の緊急リストから削除する旨発表した。なお、硫黄についても二十六日、その配給統制の撤廃と在庫統制の緩和が公表された。

経済情勢調査(その二)

アメリカ主要経済指標

	一九五〇年		一九五一年		一九五二年	
	六月	五月	六月	五月	六月	七月
消費者価格指数(一九三五—三九〇〇)	一七〇・二	一八五・二	一八九・一	一八九	一八九・六	一九〇・八
工業生産指数(一九三五—三九〇〇)	一九九	二二一	二一八	二二一	二〇三	一九一
個人所得(一〇億ドル)	二二一	二五四・三	二六三・四	二六四・五	二六六	二六四・二
就業者数(千名)	六一、四八二	六一、八〇三	六一、〇一四	六一、一七六	六一、五七二	六一、二三四
失業者数(千名)	三、三八四	一、九八〇	一、六七四	一、六〇二	一、八一八	一、九四二
新築高(百万ドル)	二、三八九	二、五五一	二、六〇七	二、七四三	二、七三二	二、六八六
輸出入額(百万ドル)	六八七	九三〇	八〇〇	八三五	八六〇	
輸出入額(百万ドル)	八七七	△一、二九七	△一、四三八	一、四六一	*一、一九〇	
製造業在庫(百万ドル)	二九、一二三	三九、〇〇九	四二、〇一四	*四二、四五〇	*四二、一〇〇	*四二、一二八
製造業売上高(百万ドル)	一九、二七一	二二、一三三	二〇、七六一	*二二、一〇五	*二二、九〇〇	
卸売物価指数(一九四七—四九〇〇)	一〇〇・二	一一五・一	一一三・五	一一一・六	一一一・三	
株価指数(一九三九—四〇〇〇)	一五八・三	一七八・八	一九〇・二	一九〇・四	一九六	一九八・七
百貨店売上高指数(一九四七—四九〇〇)	一〇三	一〇五	一〇九	*一〇八	*一一一	
現金流通高(百万ドル)	二七、一五六	二七、八〇九	二九、二〇六	二八、七六七	二九、〇二六	
要求払預金残高(百万ドル)	八五、〇四〇	八八、九六〇	九八、二三四	*九五、三〇〇	*九五、八〇〇	

備考 (1)労働統計局調査、(2)連邦準備制度理事会調査、(3)商務省調査、(4)国勢調査、十四歳以上の労働者、季節的調整なし、(5)商務省および労働統計局調査、(6)商務省、陸、海軍省調査、(7)商務省、陸、海軍省調査、(8)商務省、陸、海軍省調査、(9)商務省および連邦準備制度理事会調査、(10)労働統計局調査、(11)証券取引委員会調査、普通株二六五種平均、(12)連邦準備制度理事会調査、未調整分、(13)国庫および連邦準備銀行手持分を除く、月中平均額、(14)銀行預金および政府預金を除く、各月末終水曜日残高。*推定。△改訂

アメリカ主要商品および株式相場

食料	一九五〇年		一九五一年		一九五二年	
	六月三十日	六月二十九日	六月三十日	五月二十九日	六月三十日	七月三十一日
小麦(一ブッシュェル)	二・三五	二・四六	二・八三	二・七二	二・五一	二・五七
小麦(二ブッシュェル)	一・七六	一・九四	二・一九	二・一一	二・〇八	二・一一
小麦(三ブッシュェル)	一・七四	二・〇六	二・四〇	二・三八	二・四四	二・三三
玉蜀黍						
大豆						
ライ麦						
備考						

燕	小麦	粉(一〇〇ポンド)	一・二三%	〇・九三%	一・一五%	〇・九八%	〇・九九%	一・〇三	一・〇六
小	麦	粉(一〇〇ポンド)	六・〇五	六・二五	六・四〇	六・〇五	六・二〇	六・〇五	五・九五
サ	ントス	(セーポンド)	一六・一五	一六・三五	一六・五〇	一六・一五	一六・三〇	一六・一五	一六・〇五
コ	ーヒー	(セーポンド)	四九%	五三	五三%	五三%	五三%	五四%	五四%
パ	ヒア・ココ	()	二九・九〇	三六%	三二・九〇	三八%	三八%	三七%	三三・七〇
ア	砂	()	七・七〇	八・七五	八・二五	八・六五	八・八〇	八・八〇	八・八〇
バ	ター	()	五九%	六八%	八三%	六八%	七〇	七〇%	七五
ラ	ー	()	一六〇	一六九	一五・四五	一三・七〇	一二・九五	一三・〇七	一一・九五
金	属	()	一二・七〇	一六・八〇	一五・四五	一三・七〇	一二・九五	一三・〇七	一一・九五
銑	鉄	(ト)	四九・九四	五六・九九	五七・一一	五七・二五	五七・二五	五七・二五	五七・二五
ビ	レット	()	五三・〇〇	五六・〇〇	五六・三〇	五六・〇〇	五六・〇〇	五六・〇〇	五九・〇〇
屑	鉄	()	四二・〇〇	四四・〇〇	四四・〇〇	四四・〇〇	四四・〇〇	四四・〇〇	四四・〇〇
電	気	銅(セーポンド)	二二%	二四%	二四%	二四%	二四%	二四%	二四%
ア	ルミニ	ニウ()	一七%	一九	一九	一九	一九	一九	二〇
ム	アンチ	モニー()	二六・二八	四三・八〇	五一・八五	四〇・九七	四〇・九七	四〇・九七	四〇・九七
鉛	()	()	一一	一七	一九	一五	一六	一六	一六
水	銀	(七六ポンド)	七五・〇〇	二二五・〇〇	二二二・〇〇	二〇四・〇〇	二〇〇・〇〇	一九一・〇〇	一九一・〇〇
亜	鉛	(セーポンド)	一五・七二	一八・二五	二〇・二八	二〇・三三	一五・八三	一五・八三	一四・八三
海	峽	錫(ドール)	〇・七八%	一・〇六	一・〇三	一・二二%	一・二二%	一・二二%	一・二二%
織	維	()							
綿	花	(セーポンド)	三四・七九	四六・〇六	四二・七五	四〇・四〇	四〇・六五	四〇・九〇	三九・八〇
プ	リ	ント(セーヤン)	一五%	一七%	一六	一四%	一五	一五%	一五%
そ	の	他							
ゴ	ム	(セーポンド)	三二%	六六	五二	四八%	三三%	三〇	二七%

ファイラデルフ
イア
ピッツバーグ

皮 草(一 ダ ル)	二五%	三六	二五	一七%	一七	一八%	一七%
原 油(一 バ レ ル)	二・五	二・五	二・五	二・五	二・五	二・五	二・五
株式市場							
工業 株(三 種 平 均)	二〇九・〇八	二四二・六四	二六九・二三	二六二・九四	二七四・二六	二七九・五六	二七五・〇四
鉄道 株(二 種 平 均)	五二・二四	七二・三九	八一・七〇	九七・二九	一〇二・七三	一〇三・八一	一〇三・三一
公共 株(一 五 種 平 均)	四〇・六四	四二・〇八	四七・二二	四九・九四	四九・六六	五〇・五五	五〇・七九

備考 特記したものはニューヨーク標準物相場

(2) 金融逼迫と財政収支

今春来選択的信用統制の緩和ないし廃止が行われた結果、信用統制の主たる手段は量的信用統制のみとなった。したがって準備制度としてはインフレ再現防止の観点から公開市場における買操作には極めて慎重な態度を持っているが、一方消費者信用は増大し、かつ、煙草、食糧等の季節的な資金需要の増大もあり、月中、金融市場は著しく逼迫し、金利の騰勢を齎すに至った。すなわち、八月十五日及び九月一日に償還期の来る債務証券(総額二、四一五、六四八千ドル)は八月十五日発行の債務証券に借替えられることとなったが、この利率は二%で一九三三年の二%より高い高率であり、また、八月十四日発行の財務省証券の利廻も一・九〇三%と過去十年間みられなかつた高率を示した。このような高金利に鑑み、財務省は本年十二月に償還期の到来する四種の公債(総額一六、四九八百万ドル)は満期まで借替を行わない旨発表した。

その他、ニューヨークの各銀行は国債関係を除き、ブローカー融資の金利を二%より二%に引上げ、復興金融会社も公共融資の金利を十五日以降四%から四%に引上げた。

つきに、七月中の財政収支は三、四二六百万ドルの赤字を示し、昨年同月の二、一六八百万ドルに比し五〇%以上の増加となった。これに伴い公債の発行残高も二、六三一億ドルに達し、最高限度二、七五〇億ドルに僅か一一九億ドルを余すのみとなった。一方、十九日の大統領の特別予算報告書によれば五三會計年

度中の歳出見込は七九〇億ドル(内安全保障費五八二億ドル)、歳入見込は六八七億ドルで結局一〇三億ドルの赤字となり、年度末に於ける公債残高は二、六七五億ドルと予定されている。しかしながら、右の赤字は決算時の数字を示すものであるから年度中とくに徴税期直前にはこれ以上の赤字に達することが予想され、従つて公債の最高限度の引上げも早晚問題となるであろう。金利高騰の問題と相俟ち今後における政府の公債管理政策が注目される。

(3) 対外経済の動き

十六日の商務省発表によれば六月の輸出は一、一六二百万ドルで昨年十月からの最低、輸入は八六〇百万ドルで五月を除けば本年の最低であり、輸出入共その不振が目立っているが、さらにこれを本年一―六月と前年同期との比較でみると輸出は約六%増加、輸入は略同額となっている。国際貿易局では本年の輸出は一六〇億ドルを超え昨年比一〇億ドル以上の増加となり、輸入は昨年の一〇億ドルを約一億ドル下廻るものとみているが、輸出の増加は主として対外援助の増大によるものであり、一般輸出は寧ろ減少する傾向にある。また輸入面ではとくに戦略物資の買付減少が著しい。十八日の国防省軍需委員会の発表によれば戦略物資貯蔵高(目標七、七五三百万ドル)はすでに三、五六五百万ドルに達しており、銅、アルミニウム、ニッケル等はなお不足気味であるが、軍拡の繰延べと相俟ち買付に当つて漸次価格に重点が置かれる傾向にあり、一方合成ゴム等国内産業の育成による自給性の増大も買付遅延の原因となっている。何れにしても本年

の各国のドル・ギャップは五〇億ドルを上廻ることが予想され、各国に深刻な影響を与えることとなる。

このような状況の下でアメリカが一般関税貿易協定(ガット)および相互貿易協定法のエスケープ条項を如何に運用するかは各国の注目するところとなつてゐるが、十四日、大統領はスイス時計の輸入税上げに關する関税委員会の勧告を拒否し、海外の好評をえた。このほか大統領はイタリヤの大蒜についても同様な措置を執つたが、乾燥無花果については大幅な関税引上げを承認しており、必ずしも全面的に保護関税政策を放棄したものとはいえない。先に上院はまぐる関税引上げを否決したが、最近ではニューヨークの罐詰業者が逆にまぐるの輸入増加を要望しており、関税問題が国内的にも利害の一致し難いことを示している。一方、本年十月にはジュネーブでガットの総会が開催されることとなつており、この問題にかんする政府の立場はかなり複雑なものがある。

(二) 中南米諸国の經濟問題

(1) アルゼンチン——小麦輸入、羊毛滞荷

従来南米に対する穀物の供給国であつたアルゼンチンが不作のため近世史上初めて、小麦を輸入する。これは米、仏、亞穀物三角貿易協定に基づくもので、アルゼンチンから仏国に玉蜀黍二六〇、〇〇〇屯を、仏国から米國に二〇〇、〇〇〇屯の大麥を、米國からアルゼンチンに二〇〇、〇〇〇屯の小麥を供給する。尚アルゼンチンの小麦の生産高は一九五一年五、七九六千屯であつたが一九五二年度は旱魃等のため二、〇五〇千屯最大に見積つても三、〇〇〇千屯と予想されている。

アルゼンチンは又世界有数の羊毛産地であるが、その三〇〇、〇〇〇屯にのぼる羊毛ストック消化のため対ドル為替レートを従来の五・〇ペソから平均六・二五ペソに引下げた。乃ち本年末迄の羊毛船積分輸出為替中五〇%を一弗につき五・〇ペソ残りの五〇%には一弗につき七・五ペソのレートを採用、従つて平均一弗につき六・二五ペソとなる。然し乍ら現在アルゼンチンの羊毛価格は國際價格に比し二五%方高値なので、その消化はあやぶまれている。

(2) ブラジル——外貨不足、開發公債發行

最近ブラジルの金ドル準備は著減し、しかも對英借越二五百万ポンド、對独借越六〇百万ドル以上、對米負債二億ドル以上に達し、外貨ボジションの悪化は既に日常國民生活に脅威を与える段階に到達したと伝えられる。このような通貨危機の原因としては放漫財政に基づくインフレ並に多額の入超が挙げられる。即ち同國は小麦、石油製品等ドル地域から多量の輸入(月間四〇百万ドルといわれる)を要するにも拘わらず、輸出品としてはコーヒーを除けば、棉花、木材等何れも價格の割高に加えて現行の公定為替相場一ドルにつき一八・五クルゼイロが過高評價のため輸出が芳しくない。ブラジルのコーヒーの輸出額は同國全輸出額の四〇%前後を占め、而も輸出先としては米國が主となつてゐるため(ブラジルのドル獲得額の七〇%はコーヒーによるといわれる)、勢い為替相場が仮令過高とみられてもこれを維持する方がドル獲得上有利である点は無視し得ないが、本年は雨期が遅かつたため、收穫が遅れ昨年程の輸出は期待できない状況と伝えられてゐる。

何れにしても、国内の物価を引下げる旁ら、為替相場に何らかの措置を採るべきことが指摘されているが、為替相場の引下には国内的な反対も多く、政府としてはむしろ為替相場の自由化を企図しているやに伝えられる。然しながら、これらの措置を採るにしても差当りの危機を克服するには米國の應急の援助が要望され、既に二億ドルの借款を交渉中といわれる。

政府はこのような應急措置を講ずる旁ら根本的対策としてインフレを防止しつつ開發を行うため、國立開發銀行(資本金二〇百万クルゼイロ)を設立し、その開發所要資金一〇、〇〇〇百万クルゼイロ調達のため開發公債(期限二〇年、年利率五%)を發行、法人及び個人を通じ超過所得の一五%に対し四年間本公債を強制的に買入れさせることとした。これら資金は同國の電源開發、農地開發、港灣施設等に使用される。外國からの開發資金借入としては米輸出銀行よりの七五百万ドル、世界銀行からの一四〇百万ドルがあり、本年中には合計二五〇百万ドル以上となるうとしてゐるが現在の国内開發計画を賄うには充分ではなく、ここに前記開發公債を發行して国内資金の動員を計ることとなつたものである。

(3) メキシコ——通貨切下の風説

メキシコは現在為替管理を行つていない國の一つであるが、過般來政治不安に

基因し資本の米国への逃避が起り、ペソ相場の低落をみ、一部にペソ貨切下げが取沙汰されている。政府当局は六月初旬大蔵大臣談をもつて、「メキシコ国民経済は史上前例のない程安定しているからペソ貨切下げは絶対ありえず、かかる報道は大統領選挙目当の政治的策動により流布された単なる噂に過ぎない」と強く否定している。又メキシコ銀行協会々長も「かかる噂は専ら経済界を混乱させようとする投機業者の仕業に外ならない」とこれ又強く否定している。事実政府予算は昨年度三九百万ドルの余剰を生じ、本年度も亦均衡予算を維持しており、又政府は銀行に対し強力な貸出制限措置を講ぜしめ、銀行券及び通貨流通高は昨年十二月以降着実に収縮している(通貨流通高一九五一年十二月三三三〇、一九五二年一月三、一六九、二月三、一六二、三月三、二二六、四月三、〇八一；単位百万ペソ)。国際収支も貿易面では輸入超過を示しているが、貿易外収支特に観光収入を加算すれば大体収支均衡する(一九五一年度輸出六二四、輸入七七四、入超一五〇、観光等収入一七五；単位百万ドル)。更に物価は世界的デフレの影響で大体安定しており、結局右ペソ貨の切下げは風説に過ぎない様に思われる。事実大統領選挙も平穩に終了したため最近では先に米国に逃避した資金も続々帰還すると共にペソ貨の相場も安定している。

三、西欧経済の諸問題

(一) 英国国際収支の動向と長期経済政策

七月中の金ドル準備は五月、六月に引続き月中三百万ドルの増加を示し、七月末現在一、七一六百万ドルとなつたが、その内容をみれば米国の経済援助二四百万ドル、ゲイツケル・カツツ協定による補償三七百万ドルと合計六一百万ドルの援助が月中に入つており、これを除けば三〇百万ドルの赤字である。然も七月中のEPUに対する金ドル支払はベルギーの軍需発註という特殊事情により二三百万ドルと比較的少かつたことを考慮すれば、今後毎月相当額の米国の援助が期待されるとしても、この好調を持続し得るか否か疑問であり、事実八月中はEPUに対する支払が九八・六百万ドルと巨額に上つたので米国の援助が四五百万ドルあつたにもかかわらず金ドル準備は四四百万ドルの減少を示し、月末残高は一、六七二百万ドルとなつた。

七月の輸出は二二〇・八百万ポンドと前月に比し一四%方増加したため輸入の微増にもかかわらず入超額は六九・二百万ポンドと前月に比し大幅に減少している。尚本年に入つてからの推移をみれば、輸入は第一四半期月平均の三二八・一百万ポンドより第二四半期月平均三〇六・三百万ポンド、七月二九〇百万ポンドと漸減傾向を辿り、この限りにおいて輸入削減の効果が現われてきたと云えるが、一方輸出は伸び悩み傾向にあり、貿易収支改善の目標達成は相当困難とみられる。

貿易収支		(月平均、単位百万ポンド)		
	輸 入	輸 出	再輸出	入 超
	(cif)	(fob)	(fob)	
一九五〇年	二二七・四	一八〇・九	七・一	二九・三
一九五一年上半期	三〇九・四	二〇六・七	一〇・六	九二・〇
下 半 期	三四三・〇	二二三・三	一〇・四	一〇九・二
一九五二年第一四半期	三三八・一	二三九・五	一八・三	七〇・四
第二四半期	三〇六・三	二〇九・三	一〇・一	八六・八
七 月	二九〇・〇	二〇七・九	一一・九	六九・二

今、上半期の貿易収支を昨年と比較する時、入超額は全体として減少しているが、これを対米・加貿易に限ると輸出は逐次増加している反面、同地域からの輸入が依然大きい為、ドル地域との貿易収支は却つて悪化している状況である。

尚英国の国際収支上重要な問題となつてゐる対EPU収支を改善する為、五日英蘭銀行はドル物資のEPU諸国向け再輸出の申請を受けける旨発表したが、申請が予想外に殺到した為、十四日には取敢えず一カ月間これを中止せざるを得なくなつた。

この様な情勢の下に、ニューヨーク市場におけるポンドの現物為替相場は月初から中旬にかけて上昇気配を示したものの、以後再び低落し二・七八ドル台を低迷している。又従来強調を示していた振替可能ポンドも中旬以降軟化し下旬には二・六〇ドル台にまで下つている。これは前記ドル物資のEPU諸国向け再輸出を一因として高騰したものが早くも十四日には前記措置の一時停止という事態に

直面し、旧に復しつつあるものと云えよう。

次に国内に眼を転ずれば、一般的には安定し、ランカシャーの織維産業も回復の兆を示しているものの、一方では造船、機械工組合を中心とする労組の賃上げ要求が出ており、政府はデフレ政策の遂行上、これが抑制に強い態度をとっている。此の間にあつてTUC(労働組合会議)は政府の政策を支持する見解を表明しているが、下部組合が果して如何なる行動に出るか一部炭坑のスト、自動車工業の人員整理等の動きとも関連不安定な要素となつてゐる。

以上の如き困難な英国経済を再建するため、英国政府は米國政府に対しポンド域の長期経済政策として左の諸点を提案方準備中と報ぜられてゐる。

(1) ゴム、錫、羊毛、非鉄金属等ポンド域物資に対する米國の長期購入契約の締結

(2) 英連邦未開発地域に対する米國の政府及び民間投資の促進

(3) 米國の関税の引下げの促進

(4) ポンドの交換性回復のためのIMF或いは米國政府の金融援助

然し乍ら、これらは何れにしても十一月に開催される英連邦首相會議の結論を得た上で採上げられる問題と考えられ、更には英国における大統領選挙ともからみ、その具体的な動きは来年初めと予想される。

(二) フラン動搖の兆

インフレーションの阻止に相当の成果をあげたピネー実験も次第にその困難を増し、フランは再び動搖の兆候を見せ始めている。七月中の生計費は一四二・八(前月比)〇・三と尚若干の下落を示したが卸売物価指数(一四四・一)はピネー実験開始以来最初の上昇(前月比)一・一、いずれも一九四九年一〇〇)を示した。夏期は例年物価安定化の動きを示す事実を考慮すれば、この変化は相当な問題を含むものと見なければならぬ。卸売物価指数上昇の主因は食糧(七月一三三・〇、前月比)三・八)にあるが、引続き実施されている緊急輸入も生鮮食料品の価格騰貴を阻止するに至らず、小麦価格の改訂問題も政府の据置方針に拘らず、農民の反対により妥結不能の状態に陥つてゐる。本年度の小麦は戦後最高の作柄(二九五百万ブッシュェル)を示し、昨年比し約一四%の増収が見込まれて

いるが、小麦生産者協会はコスト高を理由に新価格百疋当り三、九〇〇フラン(現行価格三、六〇〇フラン、引上率八・三%)を主張し政府の据置方針に対して租税滞納と議會方面への働きかけによつて抗議することを明らかにしている。他方軍需産業は価格の引上と補助金の増額を要求、国有企業は価格引下の補償として金融の援助を要求、中小企業は租税負担の重圧に藉口して物価引下運動に対する協力の困難を訴える等物価安定策はようやく難航を示し始めている。

この間労働攻勢は次第に表面化し、九月迄に更に六・八%の物価引下が実現し、昨年九月の水準に迄生計費が下降しない場合は一五%の賃上を要求するものと見られており、昨秋以降のインフレ急進の転機となつた小麦価格と賃銀の問題はピネー実験に対する最大の障礙としてその成行に多大の関心を集めている。ヨーロッパ経済協力機構はフランス・インフレーションの一因として金融の放漫を指摘しているが工業生産の頭打ちにも拘らず、フランス銀行券は漸増を続け二兆フランに達せんとしており、又フランス銀行はインフレの主因として国内に於ける過剰支出(over-spending)の傾向をあげているが、節約による安定を主張するピネー実験も事態の改善に持続的な効果を保証することは出来なかつた様である。

加うるに、アメリカとの域外買付交渉の失敗の結果、政府はその対策に苦慮し、取敢えず予算(空軍基地建設費)ヨーロッパ統一軍の爲の共同分担金)の転用によつて航空機工業への援助を強化する外、国防公債の発行を計画しているとも伝えられているが、来年度以降に於ては、域外買付に代るべき軍需産業拡張資金捻出の爲、再軍備計画の大幅な縮小は不可避と見られ、次期北大西洋条約理事會に於ては、アメリカのリスボン協定違反を非難するフランスの提訴問題と共に、論議の焦点となるであらう。

このような情勢に先行不安感を刺戟されたスペキュレーターは、再び思惑に走つてフラン動搖の兆を濃化し、前月末三九八フランを唱えた対ドル紙幣相場は、六日四一八フラン、十三日四二〇フラン、十八日には遂に四二三フランと四月以降の最高を記録し、又EPUにおけるポジションも七月には再び逆転して二・六百万ドルの赤字を示した(累積債務総額三九八百万ドル)。一月以来数次に

亘つて拡大強化されてきた輸入削減計画、輸出補助金制度の実施にも拘らず、国際收支改善の努力は前途尙多難であり、インフレに倦きた大衆の支持と物価引下運動に反対する業界の動きがピネー実験に如何なる方向を与えるか今後が注目される。

尚ニューマン案はいよいよその実施過程に入り、行政権を握る最高機関は立案者モネを委員長として発足(十日)仮本部をルクセンブルグに設置して活動を開始した。当面する問題としては独仏間の鉄鋼増産競争の処理、ドイツ石炭の二重価格制度の解決、非加盟国、特にイギリス及スイスとの関係の明確化等があり難問山積の形であるが、これらの問題の処理と五カ年間の過渡期間内に於ける単一市場設定への努力は、ヨーロッパ鉄鋼石炭協同体(C.A.P.S.)の運命をトするものとして注目を要する所であり、独仏政府間に亘つて行われているザール会談の推移と共に大きな関心の的となつてゐる。

(三) ドイツ外債処理会議の要結

本年二月末以来ロンドンにおいて開催されていたドイツ戦前債務の処理会議は、五月にドイツ側の行つた提案が英米仏を始めとする債権者側の意向と大きくかけ離れていた為難航していたが、八月八日ようやく妥結を見、西ドイツは二十五億ドルないし三十億ドルとみられる旧債の支払を四十二年間に完了することになつた。同日発表されたところによると

- (1) 最も問題になつていたヤング公債の金約款はドル条項として取扱ふこと(ドル約款の場合もドル・レートで換算の上発行国の通貨で支払ふ)。
 - (2) 元本の切捨ては行わない。
 - (3) 延滞利子の一部を切捨て、その残額は元本に加算すること。
 - (4) 利率の引下率を三分の一ないし四分の一とすること。
- 等がきめられた。又十三日には、戦後における西ドイツの援助債務についての協定が正式に成立し、アメリカは三十二億ドルの援助債権を十二億ドルに減額すると共に、その償還開始を五年後まで延期することを認め、以後三十年の年賦払いを承認した。然し西ドイツは最初の五年間も二・五%の利子を支払わなければならぬ。

西ドイツは八月一日に鉄鋼価格の統制撤廃と、欧州支払同盟内諸国よりの自由輸入割合の拡大(従来の七八%を八〇%)とを行つたが、十四日には三億三千万ドルの割当額を以て通貨基金ならびに国際復興開発銀行に加入した。金による払込額は約三三百万ドルであつたといわれる。なおレンダーバンクは八月二十一日公定割引歩合を従来の五%から四・五%に引下げた。

四、共産圏諸国

(一) ソ連第五次五カ年計画と第十九回共産党大会

八月二十日ソ連当局は新五カ年計画を発表した。この新五カ年計画の内容こそ今後におけるソ連経済の基本的方向を示すものとして、かつまたソ連の対内外政策の基盤をなすものとして注目すべきものである。すでに第四次五カ年計画は成功裡に終了し、引続き一九五一年からはソ連が新五カ年計画を実施するであろうことは一九四六年二月のスターリン声明から明かに予想しえたところであるが、ソ連当局は自己の安全保障を考慮してか、また国際情勢に対する見透難のためかこれについてはなんらの発表も行わなかつた。今回、新計画の第二年度目になつて漸く発表するに至つた一つの理由はソ連当局が国際情勢の進展に對しはつきりした見透を有するに至つたことに基くものである。

さきの第四次五カ年計画が重工業、鉄道運輸等基礎産業部門の復興発展を中心課題とし、その基礎の上に国防力の強化、食糧および軽工業製品等消費財の確保により生活水準の向上を目標としたのに対し、今次計画においてはソ連経済の全面的発展を企図していることは第二次大戦の戦災復興も終つて五カ年計画が新たな段階に入つたことを示すものといえよう。新計画の主要目標は次の如くである。

- (イ) 工業総生産高の年平均増加率を一二%とし、五カ年間の工業生産水準を約七〇%引上げる。生産財の生産増加率を一三%、消費財のそれを一一%とする。
- (ロ) 工業生産発展計画に照応して一九五一―五五年度の工業に対する国家投資額を一九四六―五〇年に比し約二倍に増加する。
- (ハ) 工場を原料生産地に接近せしめる。
- (ニ) 発電能力を大体二倍に増加する。

(四) 基礎資材の生産を次の如く増加する。(単位百万トン)

	一九四〇年	一九五〇年	一九五五年	一九五〇年に 対する増加割 合
鉄	一五・〇	一九・四	三四・一	七六%
鋼	一八・三	二七・三	四四・二	六二
延鋼	一一・一	二〇・八	三四・一	六四
炭	一六六・〇	二六〇・〇	三七二・〇	四三
油	三一・〇	三七・八	六九・九	八五
電力	四八三億キロワ ット時	九〇三	一、六二五	八〇

(五) 消費財については一九五〇年に比しそれぞれ綿織物六一%、毛織物五四%、革靴五五%を増加する。

(六) 農業部門については一九五〇年に比し穀物生産を四〇ないし五〇%、棉花生産を五五ないし六五%増加する。

(七) 以上の増産により国营および協同組合商店の販売高を一九五〇年に比し七〇%増加する。

(八) 物価引下を続行し勤労者の実質賃金を三五%引上げる。

右の如く今次計画において注目すべきことは工業生産発展率が七〇% (第四次計画においては戦前一九四〇年に比し四八%増) と頗る高いことであり、これは西欧諸国のそれをかなり上廻っている。また投資額も前計画の二倍に増大していることは新計画における工業等の建設規模がいかに大きいかを示すものであり、さらに今次計画においても従来の計画と同様基礎資材の生産に重点をおいているが、同時に消費財生産についてもこれをかなり重視していることはソ連当局が国民生活水準の向上を企図している証左として内外の関心を引いている。

ソ連共産党は八月二十日第十九回党大会を来る十月五日開催する旨発表した。共産党大会(原則として三年に一回以上)が開催されるのは一九三九年以来十三年振りのことであり、西欧側は党大会の開催を第二次大戦後のソ連における重要事件として大きな関心を示している。第十九回共産党大会に提出される新党規草案

によれば、全連邦共産党(ボリシエヴィキ)という二十年來使用されてきた名称は廃止され、ソヴィエト連邦共産党と呼称されることとなり、また政治局および組織局は廃止され、新に中央委員会幹部会が設置されることとなった。今回の党組織の改組は来る十月の党大会における内外政策に関する報告とともに注目されるべきものであろう。

(一) 中共一九五二年度予算と政府機構改革

三反・五反運動による企業及び党体制の整備に引続いて中共政府は国营商業機關並びに人民銀行を中心とする生産及び流通機構の建直しを図つたため最近における中共の生産流通活動は頓に活況を呈し始めたと伝えられている。南漢宸人民銀行総裁の報告によると五―七月の僅か三カ月間に人民銀行の対民間企業貸付は三兆元(公定レートで米ドルに換算すると約一億三千万ドル)に達し五月以前の二倍に増加したと報じており、政府の民間企業対策が急速に推進されていることを示している。

これらの動きに引続いて七月二十五日には「完全就業に関する決定」が公布され、又八月初旬には一九五二年度財政予算及び中央政府の機構調整並びに大規模な人事異動が公表される等、明年より開始を予定されている建設計画の準備は逐次推進されている模様である。七月二十五日の「完全就業に関する決定」について一中国紙は現在中共地区における完全及び半失業者数は三百万を算え(この外政府はすでに二二〇余万に職を与えている)当面これ等の者に職を与えると同時に最終的には全国における労働力の調整を中央において統一的に行うことを狙いとしたものであると述べている。政府はこの決定を公布すると同時に政務院(内閣に相当)内に労働就業委員会を設置した。又八月に入り六、七、八の三日間に亘り中央人民政府委員会(第十六、十七、十八回会議)が開催された。八月六日の第十六回会議には薄一波財政部長より一九五二年度予算実施情況及び一九五二年度予算草案編成に関する報告が行われ、その後一九五二年度予算が採択された。これによると一九五二年度予算の実施は土地改革、反革命鎮圧運動、経済の復興等により非常に円滑に行われ、特に本年の三反五反運動により一九五一年財政収支は当初の計画を遙かに上廻る好成績を収め、若干の余剰を生ずるに至つたと報じて

いる。又一九五二年度予算編成方針としては国防の強化、物価安定及び全般的復興と重点的な建設計画の実施を旨とすることが明らかにされた。しかし歳出入内容については依然明示されず、唯一九五二年度歳出入予算は收支均衡していること、歳入予算は一九五一年実績の四一・六六%増、歳出は同じく五五・五二%増、歳出中建設費が五〇%以上を占めていること等が明らかにされているのみである。

又八月七日の第十七次会議においては東北、西北、華北、華東各地区の情勢報告に引続き「外国との条約、協定・契約に関する弁法」の決定「チエツコスロバキヤ及びブルガリアとの文化合作協定」の批准が行われ、次いで「中央及び地方人民政府機構調整に関する決定」が行われた。中央人民政府機構についてみると、

- (1) 中央人民政府情報総署、同新聞総署の廃止
 - (2) 同対外貿易部、商業部の設置並びに貿易部の廃止
 - (3) 同第一、第二機械工業部、建築事業部、地質部、糧食部の設置
- 地方政府機構については、
- (1) 安徽省人民政府を設け、皖北、皖南人民行政公署を廃止
 - (2) 四川省人民政府を設け、川東、川西、川南、川北各人民行政公署の廃止を決定した。

又これに関連して政務院副総理の補充を首めとする大異動が公表された。この異動は一九四九年十月の中共政府成立以来の大規模なものであり、特に経済関係首脳者が大半を占め、同時に明年より予定されている建設計画を前に断行されたところに非常に意味があると考えられる。

以上の如く建設計画実施の準備態勢は逐次推進されているが、今後中共が土地改革、反革命運動の鎮圧、三反・五反運動等による新たな基礎の上に国防及び建設という二大目標を如何に調整して行くかは極めて注目されるところである。又かかる折柄周恩来首相(外相兼任)を首席代表とする代表团一行(代表五名、顧問十一名、随員二十数名)が十七日モスクワを訪れていることは注目すべきで、目的は「中ソ間の友好的協力関係を強化するため」とのみしか明らかにされていないが、中共側代表が責任の地位にある軍事外交経済関係者により構成されているこ

と及びソ連側の出迎えの態度等より、極めて重要な問題が議題に上るものと推測されている。

五、東南アジア

(一) インドネシア——日イ新通商協定の成立等

六月中旬来約二カ月に亘りジャカルタで折衝されていた日イ通商金融協定の改訂は漸く八月七日にその成立をみた。右協定は本年七月一日に遡及、向う一カ年間の両国貿易(総額九千五百万ドル)に適用されるもので、イ国の日本からの輸入は繊維製品三九・七百万ドル(総額の七二%)、金属製品七・四百万ドル、雑貨七・八百万ドル等計五百万ドル、一方輸出は生ゴム一六・二百万ドル(総額の四〇%)、コブラ三・七百万ドル、錫鉱二・六百万ドル、石油二百万ドル、ボーキサイト一・五百万ドル等計四〇百万ドルとなつている。決済方法についてはドル建オーブン勘定方式が踏襲されたが、従来のスウイング勘定制は廃止され、上記貿易差額たる一五百万ドルについてはスイッチ取引(イ側手数料八%)により主としてドル物資(米棉、キユーバ糖等を予定)の日本側受入により決済されることになつている。その他今後の貿易アンバランスに対する条件付決済方法(五百万ドルまでドル現金、残金は双方が受取り得る通貨で二カ年内決済)ならびに旧債六〇百万ドルの処置(六百万ドルはジャワ銀行預託、五百万ドルは五カ年分割ドル払)について取極がなされた。なお本協定と関連して日本側要請の船舶包括入港許可、商社の入国、旅行者の滞在制限緩和、その他商取引拡大に対する諸事項の実現についてはイ側代表が同国政府に勧告を行うことになつている。

今次会談は政治的にはイ国が未だ対日平和条約の批准を行つてないこと、日イ賠償中間協定(本年一月仮調印)に対する同国々民一般の不満が昂まつていること、経済的にはイ国の輸入制限が強化されていること、商社の進出に警戒的であること等々日本にとつて不利な条件の下に行われたものである。従つて上記協定の個々の条項は必ずしも我が国に有利なものではないが、我が国第一の輸出市場を引続いて確保し得たこと、この協定の締結を通じて両国経済提携の強化が図り得られること等からみれば、今後の両国政治、経済上に重要な役割を果すものとして注目される。なお右協定の円滑なる遂行を期するためには我国としてはイ国産

品の輸入増加を図り同国側収支の均衡に協力するよう努力するの必要がある。因に本年一―六月までの日伊貿易実績はイ国輸入三六・三百万ドル、輸出一一・一百万ドルとなつてゐる。

扱て、右の日伊協定締結に前後してインドネシア政府が各国に対する貿易につき一連の措置をとつたことは注目に値する。すなわちインドネシア政府は最近の国際収支の悪化、国庫収入の減少に対し二月のルピア為替切下げ措置を首めとして各種の輸出促進、輸入抑制措置を実施して来たことは既報の通りであるが、今回更に主要産品の輸出促進のため八月一日以降特別輸出税をゴム一〇% (旧一五%)、コプラ一五% (旧二五%)、椰子油・同核五% (旧一五%) に引下げると同時にドル地域向一般輸出税を従来の入% (FOB に対し) から四% に引下げ、また八月十一日には輸入抑制策として輸入為替レートに複数制を採用し、その方針を強化したことである。

右の結果同国輸入商品は次の四種に分類され夫々の輸入為替レートの適用を受けることになつた。

A類 必需品。例えば下級繊維品、食糧、小器具、工具、化学製品、一般雑貨、建築資材、事務用品、医薬品、農業機具、鉄道資材等、イ国の不足物資ならびに復興開発資材。為替レートは従来通り公定一ドル対一一・四〇ルピア。

B類 準必需品。例えば陶磁器、燧類、皮革製品、写真材料等全くなくては困るもの乃至は国内工業保護上の対象となるもの。公定レートの外にCIF (CIFに手数料を含めたもの) 価格に対し一〇〇%のインデューメント・サーティファイケイト (Inducement Certificate) を要する。

C類 贅沢品。例えば冷蔵庫、電蓄、各種宝石類、玩具等国民の一部即ち富裕階級にのみ必要とするもの。公定レートの外にCIF価格に対し二〇〇%のインデューメント・サーティファイケイトを要する。

D類 輸入為替を下附しないもの。貴金屬製品、美術工芸品等。

右措置は贅沢品の輸入抑制による国際収支の改善、ならびにインデューズメント・サーティファイケイト取得額の引上げによる国庫収入の増加 (同国歳入の入

三%) はこれら貿易関係の間接税) を意図したものとみられる。これに関し同国政府は「国民必需品の輸入継続、同物資の低価格供給、現手持外国為替の有効使用 (七月末金ドル外貨三・五億ドルといわれる)」を意図しており、同国新聞は「右措置は富裕階級に対する打撃は大きいが一般国民経済に対する影響は少く、外貨の節約、国内生産力培養対策として恰好のものであるとなし、一般に支持を表明し、右措置に伴う当面の経済対策としては外資導入の促進が必要である」と述べている。

我が国との関係では新通商協定に示された日本からの輸出品の大部分が下級繊維製品ならびに復興開発上の機械設備等の資本財 (A類該当) であること等から打撃は比較的少ないものとみる向が多くB類該当の人絹織物 (年間計画七百万ドル) についても同国の需要度は高く、今次措置が各国品に一律に適用されること等から先行は必ずしも悲観視するの要はないものともいわれる。

なお現在までのところ右措置実施後の反響は詳かではないが、一般的にみてインデューズメント・サーティファイケイトの率が引上げられたB表以下の物資についてはその値上りは必至であり、これが一般必需品価格の高騰を誘発することも予想されるわけで、現にはやくもドル物資たる冷蔵庫、ラジオ、時計、万年筆、香水等贅沢品の買漁りが伝えられ、又食糧、下級衣類の買漁めに対する検査当局の取締が強化されていることにも徴し、従来同国におけるこの種措置後の实例に洩れず物価の高騰はこれを不可避とみる向が多い。

(二) タイ——不況深刻化、日・タイ貿易協定の妥結

タイ国経済の基調には依然変化なく貿易、商工業界一様に沈滞傾向を深めている。即ち雨季遅延に基く米作事情の悪化を主因として政府の米穀輸出制限は愈々引締められ一方輸入品は一時に比較して可成り縮減されて来てはいるものの貿易収支の逆調持続、決済不如意によるストック品の投売等があつて輸出入とも市場の安定には程遠い。殊に最近目を惹く現象としてはハードヤイ、パンナラ、シンゴラ等南タイ地方に於るゴム問屋の破綻、ゴム・錫産業の操業短縮或は休止の現象があり又バンコック市内でタイ・ライス・カンパニー系大業者と競争不能に陥つた小規模精米業者の中には集荷輸送条件の改善を狙つて市内の工場を閉鎖し奥

地に移転する者が多くなつたと云われる。右に伴い南部タイ地方では沿岸各港に集散する貨物が激減し関聯業者の経営を脅かすと共にゴム園錫鉱区に使役される中国系苦力にマレー方面からの赤化勢力の滲透があり最近治安が著るしく悪化したと報ぜられる。

一方本年度追加予算に対する各省の要求額は総額一五億バーツ(施行本予算は総額三、〇五五百万バーツ)に達したが、政府は財源開拓の困難を理由に緊縮方針をとり、閣議に於て略十二億バーツ程度に減額せしめることと決定、差当り財源として印紙税納付の勵行、関税徴収の強化を検討中の模様(一―六月間の国庫収入は極めて良好で一、五二七百万バーツの予算に対し一〇%増収の実績を示した)。

尚四月末以来暫定延長を続けて来た日・タイ貿易協定は折衝難航の後二十七日新協定の妥結に達し九月一日より実施することとなつた。新協定は貿易額一一二百万ドル(旧協定一〇〇百万ドル)、スウイング限度二百萬ドル(旧協定五百萬ドル、但し新協定では貿易協定額を二五〇萬ドル超過するまで決濟不要)、日本からは機械車輛その他完成品(中織維品二千萬ドル)を輸出し、タイ国からは米・塩・ゴムその他同額の輸出を行うことを内容とするドル建オープン勘定協定で日本としてはスウイング範圍の減少、米輸入の減少(旧三〇萬トン、新二〇萬トン、塩との抱合せで更に一〇萬トン輸入出来る)等に於て不利な反面貿易額の拡張、適用レートを実勢相場に翰寄せた点(適用レートは月二回バーツの実勢相場を考慮して決定する)で輸出増進に有利だとされている。適用レートの問題は従来バーツの対ドル公定レートが市場に於ける自由相場を上廻つた結果(七日現在公定一ドル一八・二〇バーツ自由一ドル一七・六二バーツ)我國のタイに対する直接輸出が妨げられたる事情に鑑み、改善を要求されていたものであるが問題はポンドを仲介とする香港經由貿易の介在で現在のポンド価値の軟化が改善されない限り対ドル実勢相場の織込のみでは根本的な事態の好転は期待出来ない。

(三) インド——貿易収支好転への期待

八月六日附フィナンシャル・タイムズ紙は「本年一月の英連邦蔵相會議以降、スターリング地域全般の貿易収支は逐次改善され、中には本年下半期中に同収支

の均衡を達成し得る見込の国も見うけられるが、いまだにその見透しさえつかない国家群(インド、パキスタン、セイロン)がある。そしてこれらの国が示した最近の赤字は濠洲が本年初めに示した巨額の貿易赤字と同様、正にスターリング地域全体の貿易収支を阻害する有力なる一因である」と警告を発しているが、これら三国の貿易収支今後の動向こそはひいては他の東南アジア諸国の貿易趨勢を動揺させるものとしても注目に値するところである。

さてインドにおけるポンド残高の推移をみるに、本年七月末には一二億七千六百万ドルと前年末比では二四%の減を示し、平均月三五百万ドルの減少となつており、フィナンシャル紙の指摘するが如き様相を呈している。しかし月初議会に於ける蔵相の演説では、右の貿易悪化の動きを些して問題とはしておらず、寧ろ本年下半期に於いて

(1) 入超の最大要因たる食糧輸入は出来秋を迎え下半期中は若干減少すると見られること

(2) 棉花の国内ストックは充分にあり、これ以上輸入を増加する必要がないこと
と(本年七月十日現在ボンベイに於ける在庫五九八千俵、前年同期四八〇千俵)

(3) 黄麻も国産黄麻の増産により些して輸入を必要としないこと

(4) 綿製品その他工業製品の東南アジア、アフリカ向輸出の増大が期待されること

等を主因に貿易収支は好転するものと見ている。

デシムク蔵相は同演説中で同国輸出の構成品目につき「戦前インドの輸入額中七〇%までは工業製品によつて占められていたが、最近の実績では五二%に減じ、また戦前インドの輸出額中原料品は四九%、工業製品は二六%を夫々占めていたが、最近の傾向では原料品は二三%に減じ、工業製品は五二%に増大した」と説明し同国貿易の前途を樂觀している。この点につきインド商工會議所の同国工業の発展に関する最近の発表をみると、特に目覚ましいものとしては機械工業と化学工業部門が挙げられ、自動車、造船、ラジオ、紡織機、自転車、電気機械、電球、肥料、セメント等の増産が顯著で、セメントの如きは年産三・五百万トン

以上に達し、経済開発五カ年計画に要するセメント総量一五百万トンをも充分に賄い得るといふ見透しで、輸入量も減少しており、一方機械工業の一部では既に輸出がはじまつているという。

以上の如くフィナンシャル・タイムズ紙の危惧するところについてはインドとしては寧ろ予想以上に明るい貿易収支の見透しをもつて指摘される。この樂觀については遽にその当否を論じ得ないが、工業製品を中心に東南アジア諸国との貿易規模を拡大せんとするインドの貿易に対する考の一斑もうかがわれ、わが国としても大いに関心を払う必要があるものといえよう。

(四) パキスタン——貿易収支改善の見透し困難

パキスタン政府は本月十一日新OGL第一四号(十二日より有効)を発表し、客年六月二十九日附OGL第一三三号に基くOGL品目の中、綿布、綿糸等十数品目をOGL品目から除外した。

今回の措置はパ綿買付をめぐる日パ通商交渉の停滞と、わが方のパ綿買付不振に対する報復的手段と見るよりも寧ろその原因はもつと深刻な同国国際収支のアンバランス改善にあると見るのが至当の様である。即ち本年第一四半期において同国は一四七百万ルピーの出超を記録したものの、最も商況繁忙と見るべき第二四半期においては却つて一〇〇百万ルピーの入超に転じ、頃来の輸出促進策も殆どその効果なく、同国最近の貿易収支ならびに財政状態は極度に悪化を示した。

しかもパキスタンの主要輸出相手国インド、日本、中共三国の中、インドはカシミール問題等政治的理由よりパキスタンからの輸入を制限しており、月初印パ通商協定の締結をみながらもパキスタンからの主要輸入商品たる綿花と黄麻については何等交渉が経まらず、日本、中共もパキスタン綿花の価格引下げを期待して買控え傾向を示しており、同国貿易収支の改善はここ当分期待出来ない実情にある。

パキスタン政府発表によれば、今回の輸入削減措置により約四億ルピー(四三・三百万ポンド)の外貨が節約されるものと見ており、日本からの綿糸布輸入額も前年(一九五二—五三年度三億ルピー)に比し半減するものと見ており、一部には今回の措置によつて貿易収支が改善されない限り、ルピーの平価切下は必

至と見ており、貿易業者の為替予約が盛んに行われているとも伝えられている。

以上の如き情勢下にあつて、総理大臣は大蔵、商務工業の各大臣、国立中央銀行総裁、さらに一流商工業者二五名と今後の対策を協議しており、経済全般に亘る情勢検討機関としての政府首脳による小委員会の設立を決定した。

いかにしても新綿出廻りまでには輸出税の引下げか綿花最低価格制の撤廃等、何らかの新経済政策が発表されるものと見られるが、日本の綿花買付も日本よりのパキスタン向輸出増大を期待する以上早急に決定すべき問題とならう。

(五) セイロン——一九五二—五三年度予算縮小傾向

セイロンの貿易収支をみるに本年上半期の輸出は前年同期に比し一六二百万ルピーの減少、輸入は逆に八〇百万ルピーの増加を示しており、本年一—五月間の貿易収支は二一百万ルピーの入超(前年同期二二百万ルピーの出超)を記録した。スターリング地域内唯一のドル余剰国であり、しかもアメリカよりソ連圏禁輸の要請を受けながらも独自の経済政策の下に依然としてソ連圏向輸出を続けて来たセイロンにして、なお右の如く貿易収支の悪化が顕著となつて来たことは特に關心をよぶところで、東南アジアに於けるスターリング諸国全般に通ずる問題として、また英連邦全体の問題としてこれが解決策を強く要望される所以でもある。

この様なセイロンの経済情勢を反映するものとして、最近発表された一九五二—五三年度予算(会計年度は十月一日—九月三十日)を検討するに、歳入は九〇四百万ルピー(政府鉄道、電気事業収入を含まず、歳入金額中関税収入は七三%を占む、前年同期歳入九〇九百万ルピー)歳出は九三九百万ルピー(前年同期九八二百万ルピー)と、歳出入とも前年度予算に比し縮小傾向を示しており、さらにJ・R・ジャワルデン蔵相の説明によれば、右来年度予算の赤字三五百万ルピーは本年度予算の黒字予想額一七百万ルピーにより賄われることとなつており、朝鮮動乱を契機とする同国の経済的好況も愈々その反動期に入つた感が強い。

六、濠洲——本年度予算の骨格

一九五二—五三年度(本年七月より来年六月まで)の濠洲邦予算は目下議會に於て審議中であるがフアッデン蔵相声明によるその骨格は次の通りで、過般来の輸入制限策、金融引締策の奏効の結果不況の様相の表面化と共に現政権に対する国

民の信認が揺ぎつつある折柄之に対する政府の譲歩として注目される。

(1) 業界又は經濟活動全般に対する刺戟とする意味で、租税の調整並に減税を計る。所得税に対する一〇%の特別賦課及び会社による租税前納制度を廃止し(これによる減税見込四九・六百万濠ポンド)、法人税率(減税見込一・一百万濠ポンド)販売税率(減税見込五・二百万濠ポンド)を夫々引下げ、又土地税を廃止(減税見込六・二百万濠ポンド)する。

(2) 一方均衡予算方針は飽くまで堅持し支出の節減に努める。連邦の歳入からは各州の事業に融資することをせず単に若干の特別財政援助(二七百万濠ポンド)を与えるに止める。經濟情勢に変化があり失業者が増加する如き場合には必要なる州企業に対しては銀行融資を仰がしめる。

(3) かくして歳入は昨年度の一、〇五六百万濠ポンドの予算に対し九五九・九百万濠ポンド、歳出は国防費の稍増加(三〇・五百万濠ポンド)を見乍ら昨年と略同額の九五九・四百万濠ポンド(一八・四百万濠ポンド増)、差引き僅か四六万濠ポンドの余剰とする。

要するに業界振興のために大幅の減税を行う反面支出については国防費の不当な膨脹を避けて健全財政主義を貫いたもので殊に減税各措置は業界筋の好感を呼んでいるが、昨年度予算においてインフレ防止の緩衝帯としておかれた財政余剰(昨年度予算は一億濠ポンドの受超)が外されたこと、外資導入の低調化した昨今州企業の収支に可成りの不足が見込まれること等からインフレ助長の懸念があるとされ一方羊毛価格の好転がない限り昨年度と同レベルの個人所得を前提として推算された租税収入の確保には困難があると目されている。

因みに本年度の羊毛産量は全濠洲牧羊業者連合会により三、三七五千俵(昨年度三、三五八千俵、一昨年度三、五二〇千俵)と推定され、九月一日より始まる取引市場の蓋開け相場に注目が寄せられている。

昭和二十七年九月

海外經濟事情

一、概況

二、經濟關係の國際會議

- (1) 國際通貨基金、國際復興開發銀行總務會
- (2) 日本外債處理會議

三、米州諸國

- (1) 米國經濟の動向
- (2) 英連邦首相會議とカナダの態度
- (3) ヴェネズエラと米國との新貿易協定成立

四、西歐經濟の諸問題

- (1) イギリス經濟の動向
- (2) ピネー実験の新展開とシユーマンプランの諸問題
- (3) 西ドイツの金融緩和と旧大銀行の再発足
- (4) 最近のイタリア經濟事情
- (5) フィンランドの対ソ賠償完了
- (6) 最近におけるユーゴの動向

五、共産圏諸國

- (1) ソ連における増産運動の展開
- (2) 中共の動き

六、東南アジア

- (1) フィリピン——日比通商金融協定の延長
- (2) インドネシア——一連の輸入制限措置